

政務活動記録簿 (広報紙の発行・発送等)

会派・議員名 中村 昭

年 月 日	令和2年5月30日				
表題と発行部数	21Century 15,000部				
対 象 者	桜井市民、県内有識者等				
配 布 方 法	郵送				
発 行 目 的	県政の報告を行い、同封のはがきで意見・要望を求める				
按 分 率 の 説 明	按分率83.3 (10/12) 政務活動以外の内容が約2ページ分含まれるため、按分率を83.3%とした				
内 容	県政報告 令和2年度予算概要 県議会報告				
編集・制作・発送等に要した経費	項目	支払先	金額	金額の積算	領収書番号
	制作費	(株)明新社	180,950円	レイアウト、編集費	25
		東洋印刷(株)	747,945円	「声」用はがき 8,500枚 案内文 14,000枚 封筒代 12,000枚 広報誌 14,500枚	33
		(有)ブレーン 関西	442,200円	記事作成費	6,48,92, 127
		光画園	4,324円	写真現像代	2,149
		カメラのキタ ムラ	320円	写真現像代	16,20
		郵送費	日本郵便(株)	1,472,670円	広報紙送付切手代、 送料
	ラベル代	(株)ヤナギビ ジネス	64,350円	6,380円×10冊+振 込手数料550円	17
合計 2,912,759円					
備 考	添付資料：広報誌「21century」 46号				



21 Century

あなたの意見・発言を
 編集発行 (第46号)
 奈良県議会議員
中村 昭
 〒633-0066 桜井市西之宮260-4
 TEL 0744 (44) 2525
 FAX 0744 (45) 2808

コロナ禍・地域振興・医療体制・防災対策は喫緊の課題

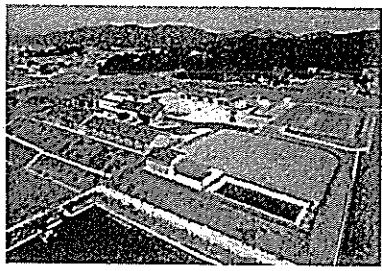
昨年十二月に初めて確認された新型コロナウイルス感染症は、世界を震撼させる事態となり、日本も非常事態が宣言されるなどその対応に苦慮しているところで、荒井知事も先頭に立って拡大防止に努めています。このような状況でも県政を遅滞なく進める必要があります。地域振興・医療体制・防災等の諸施策についてその姿勢を質しました。

NAFIC 教育の充実と周辺整備

これまでの経過！

なら食と農の魅力創造国際大学校 (NAFIC) が、桜井市安倍地区にオープンしたのは、平成二十八年四月です。その目的は、新たな農業経営者や飲食経営者を養成するとともに、地域振興につなげたいとの思いがありました。前年の九月には、併設のオーベルジュ・ド・ぶれざんす桜井が先行オープンし、大和平野を一望しながら地元食材を生かした料理を楽しむことができるため、開設から二年で約五万人の方々にご利用いただいています。

NAFIC 開校直後に神武天皇二六〇〇年式年祭で、奈良県に奉寧された先の天皇皇后両陛下は、大学校を訪問されオーベルジュ・ド・ぶれざんす桜井で昼食に臨まれ、桜井の地場産である三輪そうめん、イチゴ(古都華)を楽しんでいた



NAFIC 安倍校舎全景

ました。私は議長として同行、同席致しました。

開校から三年余を経て令和二年には三期生が卒業し、これまで県内で飲食店を開業されたり、自ら地域で農業を始められるなど、まさに「食」や「農」の担い手として活躍されている卒業生もおられます。

NAFIC を核とした賑わいづくりやセミナーハウスの建設は不可欠で、早期の整備が待たれるところです。

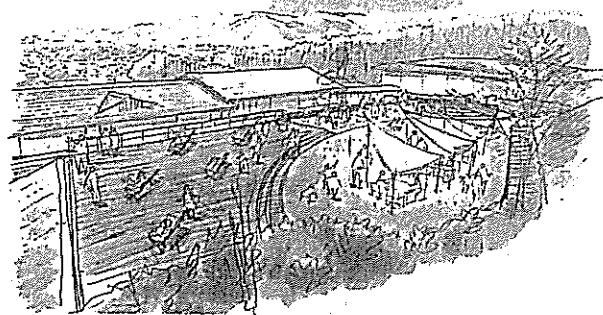
もっと良くするために セミナーハウスを設置

【中村】NAFIC を核とした賑わいづくりについては、平成三十一年二月議会でも取り上げ、中和地域の一大文化・観光・教育拠点として更なる整備が必要で、その中心として眺望を活かしたセミナーハウスの整備について提案したところ、知事から「しっかりと検討を進めたい」との答弁をいただきました。現在、NAFIC の付属施設として整備が進められ造成工事が完了したところです。

セミナーハウスの役割として、地域住民の方々も気軽に楽しめ、多様な食を提

供する施設を併設してはいかがでしょうか。シカ・イノシシなどジビエの活用は農作物の被害被害対策にもつながります。商業捕鯨が再開されたクジラ肉、多くの世代に人気のジンギスカン料理など、様々なアイデアがあるでしょう。

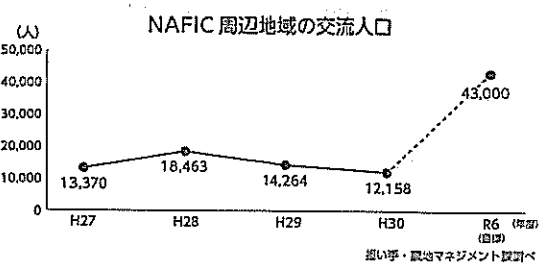
地域を活性化し観光を振興するには、中核拠点を整備し、地域に人を呼び込める「賑わい」を創出することが有効です。知事はこれまで県北部で滞在を念頭に



セミナーハウス高台イメージ

おいた拠点整備を進めていますが、県内の周辺観光を考えると、北和地域と中和地域との間に位置し日本始まりとされ、大和王権発祥の地である明日香や藤原宮跡に隣接する NAFIC 周辺地域は、中核的ポテンシャルを有しているものと思われ、滞在型の観光客を呼び込み中和への交流人口の更なる増加や地域の活性化を図るためには、一定のグレードを持った宿泊施設が必要であると考えています。そこで

令和6年度までに NAFIC 周辺地域交流人口を43,000人に



あきらのあゆみ

奈良商工高等学校・昭和38年卒業 中央大学法学部法律学科卒業
 桜井市議会議員当選(昭和54年) 奈良県議会議員当選(昭和62年)
 奈良県議会議長(平成27年)、副議長、県監査委員、総務警察・経済労働・厚生・建設・文教くらし常任委員長、高齢化対策・産業廃棄物対策特別委員長を歴任【現在の役職】
 自由民主党奈良県連総務会長、県立奈良朱雀高校同窓会会長、奈良県都計画審議会委員、特別養護老人ホームせせらぎ苑・香梅苑・身体障害者通所授産施設たけのこ園理事、奈良県家庭薬配置商業協同組合・奈良県製薬協同組合・奈良県銘木協同組合顧問、日本会議奈良県地方議員連盟会長

賑わう「都」づくりと食の振興

奈良まほろば館を移転

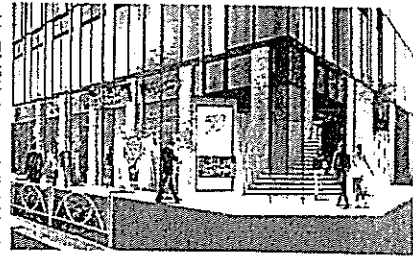
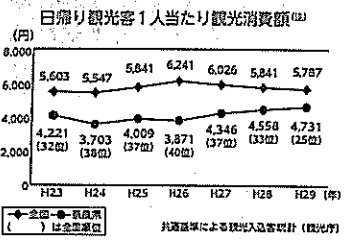
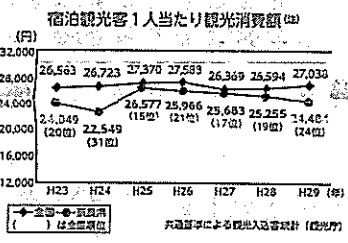
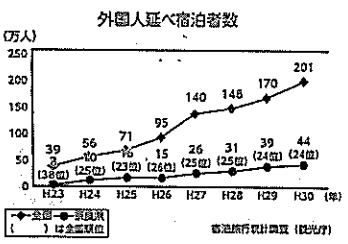
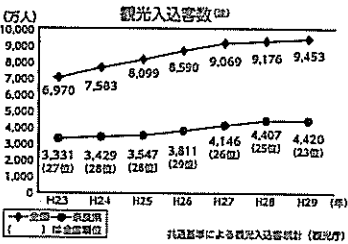
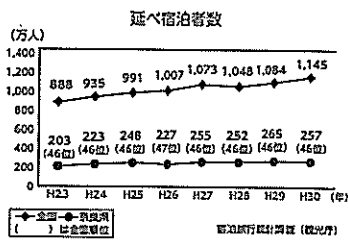
奈良県はこれまで、観光の魅力を向上させるため、平成二十一年度に東京日本橋三越前に「奈良まほろば館」を開館し、平成二十七年には、東京白金台に、「とまのもり」を開館、奈良の食の魅力を発信してきましたが、「奈良まほろば館」の賃貸契約が令和三年三月末で終了するにあわせ、同館と「とまのもり」の機能を統合し、今まで以上に奈良の魅力を発信する拠点にしたいと、令和三年四月のオープンをめぐりに、東京新橋に新たな「奈良まほろば館」を整備し、新拠点での事業展開として次の三つをイメージしています。

【食】…「奈良の食を体感できるレストラン運営」をイメージしています。

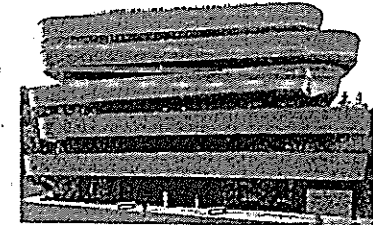
【中村】 荒井知事は就任以来、観光振興に積極的に取り組ま

【観光局長に質す！】 観光振興に積極的に取り組ま

【観光局長に質す！】 観光振興に積極的に取り組ま



新拠点イメージパース



BCC外観 (皿5枚重ねをイメージ)

ガストロミーで世界をリードするスペインバスクのバスクカリナリセンター(BCC)

ガストロミーツリズムは、その土地の気候風土が産んだ食材・習慣・伝統・歴史などによって育まれた食を楽しみ、文化に触れる事を目的としたツリズムで、スペイン・バスクに専門大学がある。

NATICはこれまでも食と農のトップランナーを育成してきましたが、意欲ある起業家による良質なレストラン開業を促進するとともに、ガストロミーツリズムで世界をリードするスペインのバスクカリナリセンター(BCC)と連携し、ガストロミーツリズム世界フォーラムの誘致を図り、村外プロモーションとして、「JR東海が「うましうるわし奈良」で取り上げた「長谷寺からはじまる奈良大和四寺の旅」を旅行商品化し、JR西日本で世界をリードするスペインと提携して「万葉のふるさと」をテーマとしたラッピングトレインの運行で誘客につなげます。

桜井市長谷寺門前町周辺地区で歩くまちづくりの社会実験を実施

桜井市は平成二十六年十二月に県下で三番目に奈良県と歩行者専用化の実験を実施しています。

実験に合わせ、地元の初瀬観光協会が主催するイベントも行われ、観光客や地域住民の皆さんに、参道の将来の姿を体験していただき、今後のまちづくりに役立てることになっています。

グリーンスローモビリティとは

電動で時速20km未満の公道を走る4人乗り以上のモビリティのこと。

- CO2排出量が少ない
- 安全で高齢者も運転
- 窓がなく開放的
- 時速20km未満
- 狭い道でも大丈夫



社会実験(グリーンスローモビリティ運行)実施 (桜井市長谷寺門前町周辺地区)

これからの奈良県医療

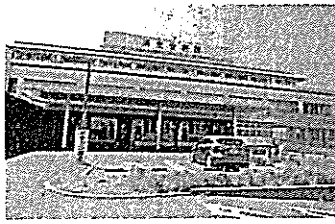
『断らない病院』『面倒見のいい病院』

病院機能の向上を支援

厚労省、役割の再検証を求めた 病院名リストを公表！

●済生会中和病院

平成元年九月、厚生労働省は再編統合の議論が必要な医療機関として、全国の公立・公的医療機関のうち四二四病院のリストを公表しました。奈良県内では松井市の済生会中和病院を含む五つの医療機関が名指しされました。



済生会中和病院

厚労省は、医療機関に求められている役割や疾病との関係性を踏まえ、その医療機関でなければ担うことができない機能を重点が図られているかを分析した結果としていますが、済生会中和病院は様々な診療科を有し、急性期から回復期まで幅広く担い、近隣地域の中核病院として地域医療を支援し、がん診療連携支

援、災害拠点としての役割を担っています。これに対し奈良県は、病院の統廃合ありきではなく地域のニーズに合わせ、より適切な医療の提供をめざし、医療機能の分化・連携を図りたいとの考えを示し、今回、厚労省の再検証リストに挙げられた高度急性期・重症急性期の医療機関を集め、厚労省の分析結果を共有したうえで意見交換を行ってまいります。さらに、地域別に病院意見交換会を開催し、各病院の方向性を協議するとともに、医療関係者間で全体の課題共通認識する中、中央協議会を開くなどして段階的に協議を進め、令和二年一月に県内五医療圏で地域医療構想調整会議が開催されています。済生会中和病院は、急性期の医療から自宅に帰って生活してもらうための回復期医療までを担い、生活困窮者に無料又は低額診療を行うなど、地域の医療・福祉を支え、中核病院としての役割を果たしていることから、地域医療構想調整会議では、方向性に

病院完結型から地域完結型へ 面倒見のいい病院の実現を！

●二つの機能を強化

「中村」県内では高齢者、なにかでも七十五歳以上の後期高齢者が年々増加しています。高齢者になると介護サービスのお世話になる機会が増え、様々な病気を抱えながら自宅や施設、病院を往復することになりがちです。そうなる地域完結型は、これまでのように入院されている患者の治療に専念するだけでは、住民の医療ニーズに応えられませんが、地域のかかりつけ診療所や介護事業所と連携し、在宅医療や患者が退院した後の生活支援が必要になります。在宅生活している患者の体調が急変すれば、受け入れなければなりません。治療後に退院し自宅などで生活するには、食事や排せつの自立、リハビリが必要で、

県はこれまで、救急医療や高度医療に責任を持って対応する「断らない病院」を目指してきましたが、地域で高齢者の生活全体を支える病院を「面倒見のいい病院」と名付け、病院が地域で面倒見よく患者の生活を支えることが大事なのだという、目指す方向を示したものと理解していますが、どのように機能を向上させるのか、医療政策局長に質しました。

「医療政策局長」 少子高齢化の進展にともない、病院のあり方が病院完結型から地域完結型への変更が必要と認識されています。そのためには、リハビリの実施、在宅医療、介護との連携、在宅患者急変時の対応など、高齢者の生活全体を支える病院が必要です。そこで、奈良県は、これらの機能を備えた「面倒見のいい病院」の実現を目指すことにいたしました。

高齢者の生活全体を支えるために必要な機能を、入院支援・介護連携、食と排せつの自立への取り組みなど七つの分野に整理し、分野ごとに診療報酬算定件数などを用いて指標を作成し、病院ごとに結果を提示いたしました。これにより、病院は自らの強みと弱点を知ることができ、目標が明確化される必要を機能的強化に取り組むことが出来ます。平成二年度には、指標のブラッシュアップとともに、優良事例集の発行やシンポジウムの開催を計画しており、現場スタッフの意識変化や新たな連携を期待しているところで、面倒見のいい病院の機能向上に努めてまいります。

地域医療構想の推進 1億7,800万円

これまで奈良県の医療体制は、救急や高度医療に責任を持って対応する「断らない病院」の充実を進めてきました。

- ・奈良県立医科大学附属病院にE病棟を新設
- ・南奈良総合医療センターの救急搬送受け入れ率が2倍
- ・奈良県自前のドクターヘリ導入（出動実績1.3件/日）

これからは、もっと良くするために「面倒見のいい病院」という新たな目標も掲げ、持続可能で効率的な医療体制の構築をめざします。

- 機能の分化・連携
 - ・指標により医療機能の見える化を実施
 - ・医療機能の強化・規模適正化を実施
 - ・医療専門職種のリーダー育成
- 医療従事者の働き方改革
 - ・医療従事者の働き方改革に効果的な方策検討
 - ・医療勤務の環境改善を支援
- 医師の偏在対策
 - ・医師少数地域における勤務の推進

医師確保計画・外来診療計画の策定 4億5,700万円

これまで奈良県内に勤務する医師の確保に努めてきましたが、地域間や診療科間の偏在、医師の長時間労働等の問題が顕在化しています。これらを改善しもっと良くするために、医師確保計画を策定し、県内医療機関の協力のもと地域の実情に合った取り組みを進めます。

- 医師確保計画を進めるための取り組み
 - ・病院勤務医の勤務環境改善勤務実態を把握したうえで勤務環境を改善
 - ・医師不足の診療科への対応修学資金制度の活用で勤務医師を養成するとともに、医師派遣への支援
 - ・幅広い能力を持つ医師養成
 - ・総合診療専門医の養成
 - ・へき地勤務医師の養成
 - 自治医大卒業医師の派遣によりへき地勤務医師を確保
- 外来医療計画を推進するための取り組み
 - ・外来医療機能に関する協議の場を設置
 - 地域医療構想調整会議の運営
 - ・在宅医療の推進
 - 診療所医師の在宅医療への参入促進

外国人労働者に向き合う時!!

慢性的な労働力不足が懸念されるなか、外国人労働者の受け入れ拡大をめざし、平成三十一年四月に「改正出入国管理・難民認定法（入管難民法）」が施行され、この四月で二年が経ちます。この中で、新たに導入された在留資格「特定技能」の取得状況は、令和元年十二月時点で二人に止まっていることから、県は外国人・人材活用推進室を新設し、外国人就労支援を進める姿勢です。

外国人受け入れのこれまで

平成三十一年四月に入管難民法が改正されるまで、外国人の在留資格には大学教授や医師、研究者などの「専門的技術的分野の専門人材」、高学力の需給調整手段ではない「留学生」、永住者などの「身分に基づく者」に加え、「技能実習生」

がいました。この中で、技能実習生は、開発途上国への技術・知識等の移転による国際協力を目的にしており、労働力の需給調整手段ではない「留学生」、うえ、在留期間は五年以内で更新はありません。職種としては、農業、漁業、建設、食品製造、繊維・衣服、機械・金属、プラスチック成型、海接、介護関係など八〇職種の一四四作業に及びます。ところが、技能実習制度は、低賃金や長時間労働が顕在化し、平成三十年には九〇五



奈良県庁に新設された「外国人人材活用推進室」

特定技能は一号、二号に分けられており、最初是一号とされます。就労分野は農業、産業機械製造業、漁業、造船、船舶工業、建設業、飲食材料製造業、素材材産業、介護、宿泊業、ビルクリーニン

特定技能の新設から一年!

現在、特定技能一号を有しているのは、令和二年三月時点で一万一四九九人となっています。大半は技能実習からの移行組です。国は当初、五年間で三万五〇〇〇人の受け入れを見込んでいたが、計画にはほど近い状況となっており、その一方で、技能実習の滞留者は大きな伸びを見せ、令和元年末で四

万人を超えています。滞留者が増え、特定技能への理解はそれほど進んでいないのです。また、人手不足が顕著な外国人労働者が、在留資格別、産業別にどの程度おられるのかお示しいただき、今後の受け入れについてどのように取り組まれるのかお答えください。

奈良県の現状と見通し

〔中村〕奈良県内の人手不足が深刻化しています。景気の回復で仕事はあるものの、人手不足で受注できず倒産を余儀なくされてしまう小規模零細企業が増えています。

奈良県は地元経済発展へ全力で取り組んでいますが、実現するには、人手不足が顕著になっていく業界が、しっかりと労働力を確保できなければなりません。しかし、人口の減少が続くなか、国内労働力に対応するには限界があり、外国人労働力に期待せざるを得ない状況は自明の理で、県内民間企業では技能実習制度を積極的に活用し、中国やベトナムからの就労者を採り入れる努力を重ね、会社の戦力につながっているケースもあるようですが、技能実習制度には様々な課題もあります。このため、国は平成三十一年四月から外国人労働力の新たな受け入れ制度を設け、人手不足の解消に乗り出しました。大きな転換を図ったものと思います。奈良県においても国の方針に呼応して、人手不足が顕著な業界が積極的に外国人労働者を受け入れるよう働きかけていくべきと考えています。本県に外国人労働者が、在留資格別、

外国人労働者が県内で定着する対策

-外国人・人材活用推進室の新設-

- 留学生等の県内就業円滑化を支援
 - ・外国人雇用を検討する企業向けセミナーの開催
 - ・県内企業による合同説明会の開催
- 不足している介護職員の定着を支援
 - ・介護施設が実施する日本語学習及び介護分野の学習を支援
 - ・受け入れ施設が行う環境整備を補助
 - ・介護福祉士修学資金貸付制度の要件、募集枠の拡充
- 多文化共生・国際化の推進
 - ・高校生を対象に国際交流及び理解を深める講座開催
- 県内定着に向けた取り組み
 - ・関係者からの意見聴取

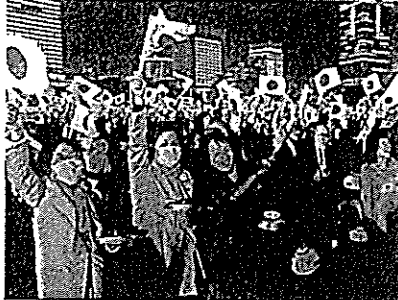
○人、続いて建設業が三五九人の順になっています。また、本県の昨年十月の就業地別有効求人倍率は、一・六三倍と近畿で第一位で、特に介護や建設、飲食関係の分野で人手不足が深刻です。一方で県内の大学には約七五〇名の留学生がおられ、中でも奈良先端技術大学院大学では、約二五〇名が様々な研究を行っています。これらの方々を県内企業で活躍いただくため、就労につなげる方策を検討しているところです。なお、改正入管法が平成三十一年四月に施行されたのを機に外国人の受け入れに係る庁内連絡会議を設け、関係課で情報の共有を図っているところです。

ら、写真で見る活動ぶり!!

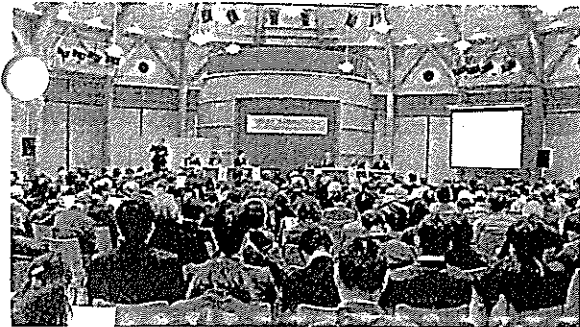
令和2年4月



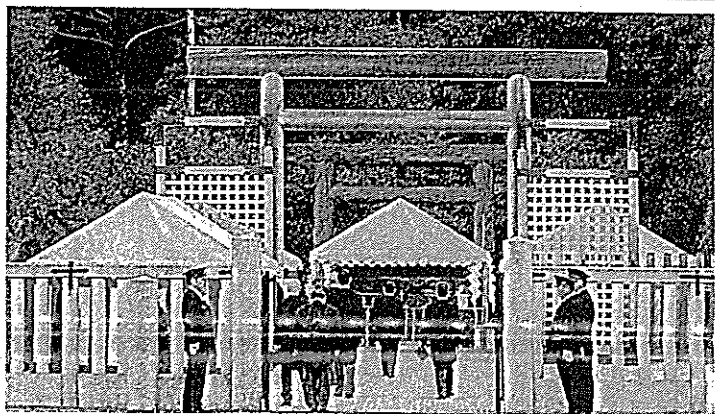
天皇陛下御即位を慶祝する参加者は、日の丸を振りながら令和時代の到来を喜ばせてくれました。(令和元年11月9日)



天皇陛下御即位をお祝いする国民祭典(皇居前広場)で7万人の祝福を受けられた天皇皇后両陛下。(令和元年11月9日)



桜井市立図書館で開催された第9回「地域フォーラム～地域のビジョンづくり～」に参加しました。(令和2年2月22日)



御即位後、天皇として初めて神武天皇山陵にご訪問されるため、奈良県橿原市を訪問されました。(令和元年11月26日～27日)



西之宮三輪神社の「歴史の道・緑の拠点事業完成式」に地元西之宮の皆様とともに出席。(令和元年10月20日)



天皇陛下に続いて神武天皇山陵へ向かわれる雅子皇后。(令和元年11月27日)



厳かな雰囲気の中、神武天皇山陵へ歩みを進める天皇陛下。(令和元年11月27日)

活動の概要!!

- 令和元年8月
- 令和2年度政府予算編成等に関する提案・要望説明会(4日)
- 建設委員会県内視察(6日)
- 校区経入スポーツと夏祭りの夕へ(10日)
- 第28回小さな親切運動の総会(26日)
- 桜井万葉まつり(24日・芝運動公園)
- 桜井市夏季大学(26日・大礼記念館)
- 東アジア・サマースクール2019(25日奈良県立大学)
- 第3回桜井市総合計画審議会(26日)
- 桜井市老人福祉会(26日・桜井市民会館)
- ベトナム社会主義共和国建國74周年記念式典(30日・帝國ホテル)
- 奈良県防災総合訓練(31日・芝運動公園)
- 令和元年9月
- 奈良県交通安全祭(1日五條市)
- 奈良県環境会議審議会(5日)
- 日本会議奈良地方議員連盟総会(6日)
- (株)ワールド設計創業50周年記念祝賀会(8日)
- 少子化対策・女性の活躍促進特別委員会(9日)
- 9月定例県議会開会式(11日)
- 第35回郷中敬老祭(16日・大神社)
- 相撲後援の贈賞・東海西部地区大会(21日・桜井市民会館)
- 森川裕一明日香村長選挙出陣式(24日)
- 佐藤又一氏お別れ会(25日・シエラ・部ホール)
- 標方志功藤オーブンクワイベント(27日・県万葉文化館)
- 第27回地域伝統芸能全国大会(28日・橿原文化会館)
- 桜井理髪組合グリーンホウソウアワード(30日)
- 日・ザ・カンパ・神武天皇山陵に御参観
- 少子化対策・女性の活躍促進特別委員会(27日)
- 奈良県医師会117フェア2019(30日)
- 令和元年12月
- 意向校区防災訓練(1日)
- 第55回桜井市表彰式(桜井中央公民館)
- 12月定例県議会開会式(2日)
- ベトナム贈呈・感謝状と意見交換会
- 国民投票県民運動委員会(2日)
- 第6期奈良県政経アカデミー修了式・贈呈式(8日)
- 一般財団(本会)贈呈式(9日)
- 県議会建設委員会(12日)
- 参議院議員佐藤啓吾を育てる会(14日)
- 12月定例県議会開会式(16日)
- 令和2年度県予算の編成に際しての予算要望(国民投票県民運動委員会、16日)
- 泊山会・上郷支部総会(21日)
- 少年野球ハウス卒団式(22日)
- 令和元年度三重・奈良・大阪エリア中央新幹線建設促進大会(25日)
- 第34回桜井市総合計画審議会(26日)
- 令和元年10月
- 元禄式(1日・幸玉会館)
- 桜井市消防出初式(5日)
- 第34回県議会議員大会(7日)
- 桜井市老人クラブ連合会新年会(全会場)
- 桜井市新庁舎等建設工事起工式・安全祈願祭(10日)
- 桜井市町士会新春懇話会(14日)
- 特別展「出雲七丈」開会式(14日・県立博物館)
- 公明党新年賀会(15日・ホテル日原温泉)
- 奈良県理髪衛生衛生同業組合新年総会(20日・ホテル日

西之宮県営住宅の整備が進行中

すまい方改善のモデルケース

これまでの課題

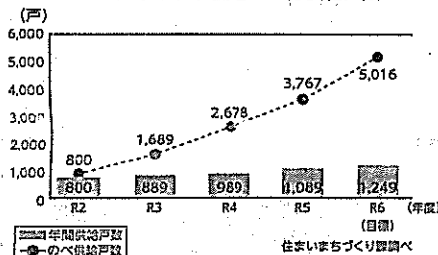
奈良県は六五歳以上の高齢世帯のうち、夫婦のみの割合が全国一位で、大学進学率が全国七位でありながら、地元大学への進学率が全国四五位となっています。さらに、第一種低層住専地域の割合が全国五位であることから、高齢者のみ世帯の課題として①生活の不便②老々介護③孤独死④空き家の増加が挙げられます。県内の要介護者数が現在八万二千人から五年後には



これまで県営住宅について何度も質問してきました
(令和元年12月9日)

九万七千人に増えると予測されるなか、身近に生活施設や働く場が不足するなど住宅地の陳腐化及び住宅の老朽化が進み、大きな課題となっていました。これらの課題に向き合ったため、平成二十七年七月に奈良県と桜井市は基本協定を結び、奈良県は地域の高齢者の皆さんが安心して暮らせる環境づくりを担当することになっていきます。具体的には桜井市大福地区にある西之宮県営住宅を活用したまちづくりを進めているところで

セーフティネット住宅のべ総供給戸数



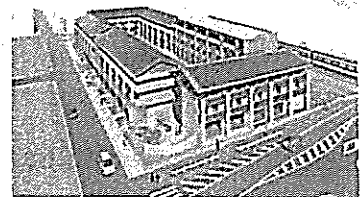
す。第一期として八九戸が予定され、令和元年度から建築工事がスタートし、令和三年度から入居が始まります。既入居者の方々がおられ、移転の必要があるため工期としては七年から八年程度かかり、総戸数は二八〇戸を予定しています。

これまで県営住宅との違いは、管理に民間の活力(指定管理者制度)を導入し、管理の質及び稼働率の向上を推進するもので、これにより福祉機能・商業機能の提供、民間事業者による見守り支援・買い物支援、子育て、若者世代へ身近な職

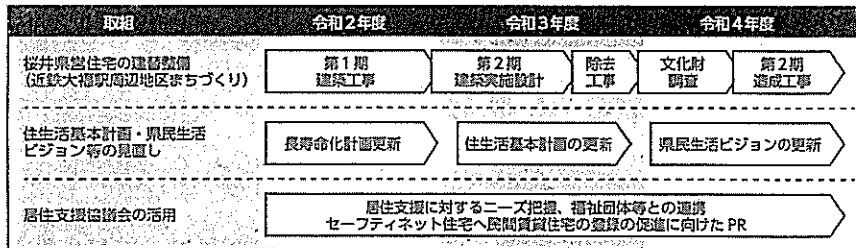
セーフティネット住宅

奈良県は、県営住宅を「もっと良くするため」に、平成二十九年十月から制度化したセーフティネット住宅(高齢者や障害者、子育て世代など)の入居を拒まない賃貸住宅の活用し、その更新とともに周辺のみならず、位置付けられているのが西之宮県営住宅で、桜井市とのまちづくり包括協定を踏まえ、県営住宅用地を活用したまちづくり(近鉄大福駅周辺地区拠点整備)を推進中です。事業のスケジューリングは下図のとおりですが、令和二年度は、第一期事業区域の建設工事と第二期事業区域の基本設計を進める予定です。

身近な生活サービスの提供、若者の住み替え支援などを行います。セーフティネット住宅は、県営住宅に止まるものではありません。民間の賃貸住宅やサービス付き高齢者専用住宅にも普及促進が求められており、これまでの住生活基本計画・長命化計画を見直し、奈良県のすまい方を改善するため、次の項目について検討が進められます。



第1期イメージパース



桜井都祁線「白河バイパス」・桜井吉野線「百市地区」整備に3億8千万円

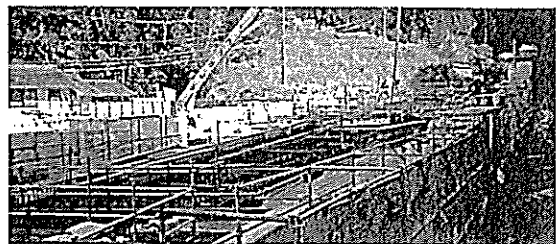
白河バイパス(調査路線)

桜井市白河から川上(長谷寺～初瀬ダム)へ至る約1キロの区間で、長谷寺参道周辺を徒歩やモビリティによる観光を実現するとともに、沿線の地域振興を創出するため、令和元年度から調査路線として航空測量に着手しています。



百市工区(平成17年度から事業着手)

奈良県の中和地域と吉野地域を接続することで、観光及び地域産業振興の支援するものとして、平成17年度から事業に着手しています。これまで、南側のバイパス部の用地買収が完了し、令和元年度から橋梁上部の工事を推進中です。



防災・減災に河川の維持管理が不可欠!

＝安全・安心な地域づくりをめざします＝

県土マネジメント部長に聞く!

【中村】令和元年は、豪雨による災害が頻発し、九月以降、台風が毎週のように日本に接近する事態となり、各地に甚大な被害をもたらしました。

特に十月の台風一九号は、関東・甲信越を中心に記録的な豪雨を引き起こしたため、いたるところで河川からの越水や堤防の決壊が発生し、一〇〇名近い方が亡くなるなど、甚大な浸水被害を被りました。

もし、同じような豪雨が奈良県内で発生した場合、内陸の奈良から県外に流出する河川は限られ、あちこちで越水や堤防決壊が相次ぎ大きな被害が発生していたのではと、肝を冷やしたところで、この台風一九号による大雨の影響は県内にも及んでおり、桜井市内の大和川や寺川流域に避難準備情報、避難勧告が発令されました。

これまでに比べ、このような発令が増えているように思えます。その背景には地球温暖化に加え、住宅開発や大規模店舗の立地による土地利用の変化、田畑減少による土地の保水力低下により、雨量が

一気に河川に流れ込んでくると思われます。

その一方、大和川、寺川の維持管理状況は、堆積土砂で流水が阻害されたり、堆積した土砂や堤防のり面から大きな樹木が生えている箇所も散見されます。河川の根本的な改良工事とともに、堆積土砂の撤去や樹木伐採を定期的に行うことで、河川における防災・減災を確実に進めることが重要だと思います。

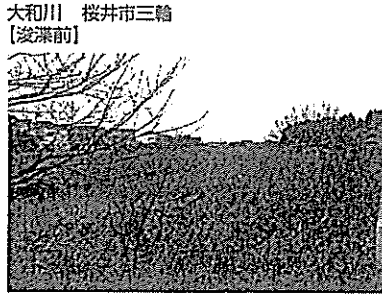
近年、ゲリラ豪雨や台風による浸水被害が頻発化・激甚化

化するなか、住民の皆さんの不安を軽減するため、河川における堆積土砂の撤去や樹木伐採を計画的に進める必要があると考えますが、いかがでしょうか。

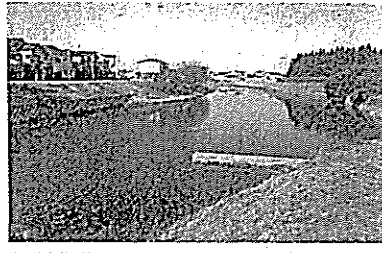
河川管理は重要と認識

【県土マネジメント部長】河川の維持管理については、県内各地域から様々な要望をいただいております。ご指摘の堆積土砂や樹木伐採についても同様の状況であり、河川を適正に管理することが地域の身近な安全や安心の確保に重要であると認識しております。

具体的方策として水防上重要な河川では、土砂が河川断面のおおむね一割以上阻害している箇所を対象としています。その他の河川では、阻害率の高い箇所において計画的な撤去を実施することで、河川の断面を保護し洪水時でも安全に流下させています。

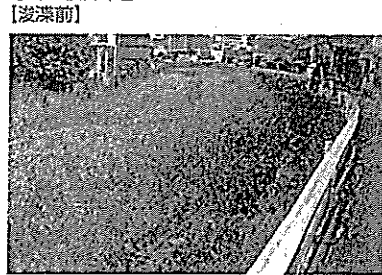


【浸水前】

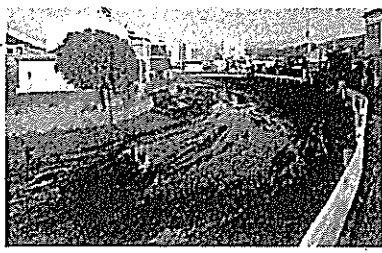


【浸水後】

大和川(桜井市三輪～黒網までの11,000㎡の土砂を撤去)



【浸水前】



【浸水後】

寺川(桜井市上之庄～台までの7,000㎡の土砂を撤去)



寺川(大福) 河川改修(俣生井堰)

もっと良くするためにハード面の取り組み!!

○河川の改修等
台風や集中豪雨等による浸水被害を軽減し、災害を防止するため河川改修を進めます。

○砂防施設の整備
土石流等による被害から、人や家等を保全するため、砂防設備等を設置します。

○奈良県平成緊急内水対策
奈良県と市町村が連携して、内水による床上・床下浸水被害を解消するため、貯留施設を整備します。

○ため池の管理と整備
砂防上、その対策が必要なため池について、耐震調査を進めるとともに、老朽化したため池を改修します。

○直轄河川事業
国の直轄区間にかかる一級河川及び大規模土砂災害への対策及び遊水地を整備します。



大和川(桜井市慈恩寺)

2020年記紀万葉プロジェクトの集大成

＝ 本物の古代と出会い、本物を楽しむ奈良 ＝

記紀・万葉プロジェクトは、古事記完成から1300年にあたる2012年(平成24年)と日本書紀完成から1300年となる2020年(令和2年)までをつなぐ長期プロジェクトとして企画され、これまで「学ぶ」「観る」「体験する」「遊ぶ」の観点から多くの事業を展開してきました。その集大成となるのが2020年(令和2年)です。

◎これまでの記紀・万葉プロジェクト

・「学ぶ」事業

古事記の成立、読まれ方の変遷、古事記を題材とした芸術、芸能作品を展示した「大古事記展」や記紀・万葉をテーマに各市町村で連続講演会を実施。

・「観る」事業

日本書紀のエピソードで県内各地に残るゆかりの地を、美しい風景やイラストで発信する動画「奈良まほろまん」の制作や記紀・万葉ゆかりの地のウォークルートを紹介するパネル展の開催。

・「体験する」事業

県内各市町村の観光ボランティアガイドによる、記紀・万葉関連のウォークイベントである「記紀・万葉ウォーク」を実施。

・「遊ぶ」事業

古事記の朗読大会、こども古事記かるた大会を中心に、古事記を体感する「古事記まつり」や子どもに日本書紀を知ってもらうため、小学校へ出向き参加体験型の出前授業「日本書紀こども塾」を実施。

◎これからの記紀・万葉プロジェクト(令和2年)

・オープニングイベント

1月13日(月)、奈良春日野国際フォーラム「鸞」で開催。

・特別展「出雲と大和」開催

1月15日(水)から東京国立博物館で、日本書紀成立1300年を記念した特別展を開催。

・記紀・万葉などをテーマとした連続講演会

5月から12月にかけて、県内各市町村で記紀・万葉、大嘗祭、藤原不比等等をテーマとした連続講演会を開催。

・万葉集を学び、感じるイベント

7月23日(木)24日(金)には万葉文化館で、子どもたちが万葉集を学び、感じるイベントを開催。

・記紀・万葉シンボルイベント(桜井市で開催)

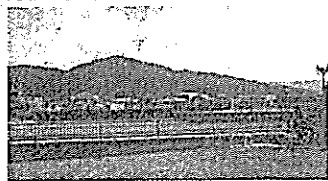
11月には「記紀・万葉で古代を味わい尽くす」をコンセプトに、桜井市でシンボル野外イベントを開催。

- 1、「記紀・万葉に関連した著名人によるアトラクション」「古事記の朗読大会」「伝統芸能の公演」「記紀・万葉ゆかりの地を紹介するパネル展示」
- 2、かつて桜井市の民間団体が実施した「赤糸の小道」(古事記に綴られた赤糸の伝説をモチーフに桜井市内の名所を巡るウォークイベント)等の実施。

※上記の事業は、新型コロナウイルス感染症状況により、中止或いは変更されることがあります。

古事記

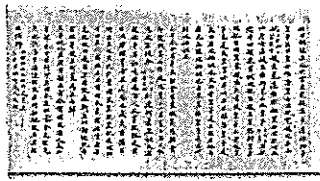
和銅5年(712)に成立した歴史書で、現存する最古の史書。上・中・下3巻からなり、天武天皇が神田阿礼に命じて詠習させた帝王日継と先代旧事を太安万侶に撰録させた本。



古事記の舞台でもある三輪山

日本書紀

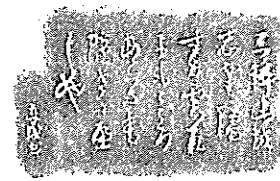
元正天皇の養老4年(720)に完成したとされるわが国最初の勅撰國史。編者は天武天皇の皇子・舍人親王等。巻1・2は神話的性格が強く、以後の30巻までは歴代天皇の事蹟や事件。



日本書紀(一部)

万葉集

7世紀後半から8世紀後半にかけ編纂された、現存するわが国最古の歌集。全20巻に約4500首の歌が収められている。作者は天皇から農民にまで及び詠まれた土地も日本各地に及ぶ。



額田王の詠んだ歌の拓本

子どもの学びはどのように変わるのか!!

あらたな学習指導要領が実施

次の三〇年を見据えて！

どのように変わるのかについてお知らせします。

令和二年度から、小学校で新しい学習指導要領が全面的に実施されます（新型コロナウイルス感染症の拡大で学校は休校中）。そもそも、学習指導要領とは、各学校がカリキュラムを編成する際の基準のことで、教科の目標や教育の内容を大まかに定めたものです。今回はこの学習指導要領がどうして新しくなるのか、

時代は平成から令和へ移りましたが、平成の三〇年間で私たちが取り巻く環境は大きく変化しました。パソコンとスマートフォンが急速な進化で、今やSNSが情報伝達のツールとして社会を席巻しています。このことから次の三〇年は、私たちの想像を遙かに超えた変化がもたらされるでしょう。



シンギュラリティへの備え

AIなどの技術が、人間より賢い知能を生み出すことが可能になる時点をシンギュラリティ（技術的特異点）といいます。その時期は二〇四五年と予測されており、未来を担う子どもたちが、この問題にどう向き合い、乗り越えていくのか、その能力を身に付けられるよう①変化に積極的に向き合い②課題を把握し③他者と協働して課題を解決していく力を育むため、学習指導要領が改訂されました。

学んだことを人生や社会に生かそうとする
学びに向かう力、人間性など

実際の社会や生活で生きて働く
知識及び技能

未来の状況にも対応できる
思考力、判断力、表現力など

社会に出てからも学校で学んだことを生かせるよう、**三つの力をバランスよく育みます。**

「何を学ぶか」を引き継ぎながら、これまでの学習指導要領で大切にしてきた「生きる力」

身に付けねばならない柱

「何を学ぶか」を引き継ぎながら、これまでの学習指導要領で大切にしてきた「生きる力」

「何を学ぶか」を引き継ぎながら、これまでの学習指導要領で大切にしてきた「生きる力」

子どもの学習意欲

平成30年度調査で、子どもの学習意欲（好き、大切、分かる、役に立つ）は、小中学校ともに全項目で全国平均を下回りました。

1 教員当たりの児童・生徒数

県内の小学校教員数は4,901人で、1教員当たりの児童数は14.2人。中学校は2,895人で1教員当たりの生徒数は12.7人でした。（平成30年5月1日）

不登校児童・生徒数

国公私立小・中学校の不登校児童生徒数は、小学校で324人、中学校では1,086人で、小学校、中学校とも4年ぶりの増加です。（平成29年度）

私学の振興

私学の果たす役割は大きいとして、その運営費への助成とともに、教育の質向上のため「政策推進助成制度」を導入してきました。

より賢い知能を生み出すことが可能になる時点をシンギュラリティ（技術的特異点）といいます。その時期は二〇四五年と予測されており、未来を担う子どもたちが、この問題にどう向き合い、乗り越えていくのか、その能力を身に付けられるよう①変化に積極的に向き合い②課題を把握し③他者と協働して課題を解決していく力を育むため、学習指導要領が改訂されました。

これらの資質や能力を育むには、すべての学習の基盤となる言語能力や情報活用能力の育成が重要で、今回、小学校の段階から外国語、プログラミングを学ぶことが導入されています。その背景には、国内外で英語を使う機会が増え、英語を学ぶことで子どもたちの将来の可能性を広げることにつながるからです。

また、スマートフォンやICカードなどで、情報化が急速に進んでいることから、それらがどのような仕組みで動いているのかつまり、人間が作成した命令に従って動いていることを実感し理解

次に、どのように学ぶかですが、新学習指導要領では授業のあり方が改善されています。主体的・対話的で深い学びができる授業への転換です。子ども自身が興味や関心を持って自ら学ぼうとする姿勢となる主体的な授業であり、周囲との対話や討論を通じて視野を広げたり、新たな気づきを得たりする対話的な授業、そして、教科で学んだ

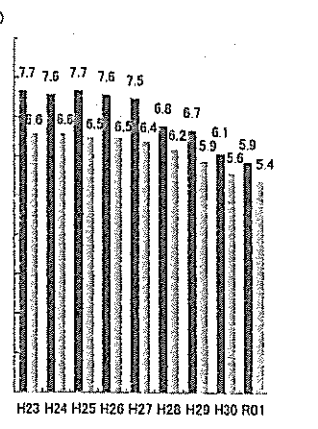
将来、子どもたちが社会に出た時、しっかりとその力を発揮するには、学校が社会に開かれた存在でなければなりません。新しい学習指導要領では、「社会に開かれた教育課程」の実現も重要な目標として掲げられ、学校が保護者や地域住民と教育理念や目標を共有し、その支援や協力を得ながらより良い学校教育をともにつくり上げていくこととなります。生きる力を育てていくためには、学校での学びを日常生活に生かしたりすることが大切で、そのためにも保護者や地域住民の理解と協力を欠かすことはできません。これ以上に地域に開かれた学校づくりが求められます。

がら、新要領では「何ができるようになるか」「どのように学ぶか」が重視されます。そのため、子どもたちが身に付けるべき資質・能力として「知識や技能」「思考力・判断力・表現力」「学びに向かう力・人間性」の三つが掲げられています。とりわけ三つの柱は、未知の世界や社会の課題、想定外の困難から逃げずに挑戦したり、生涯の学びには欠かすことのできないものです。

次に、どのように学ぶかですが、新学習指導要領では授業のあり方が改善されています。主体的・対話的で深い学びができる授業への転換です。子ども自身が興味や関心を持って自ら学ぼうとする姿勢となる主体的な授業であり、周囲との対話や討論を通じて視野を広げたり、新たな気づきを得たりする対話的な授業、そして、教科で学んだ

知識や生活で身に付けた知識を関連づけたり、自分なりの解決策やアイデアを創造するなどして、学びを深められる授業を実践することで、アクティブラーニングが行われるようになります。

「社会に開かれた学校を！」



コンピューター設置の状況（公立学校）※各年の値は3月現在の値である

消防学校教育の充実と県内消防組織への支援を図ります!

これまで

全国に先駆けて全県的に消防体制の広域化を実現したことが、全国的な注目を集めました。

広域化によって、約39億円のコスト削減効果はありましたが、組織・人事ガバナンスの強化に加え、令和3年度に予定している財務統合に向け、市町村交付金の整備など、財務体制の整備が求められています。

広域消防組合の概要 (平成30年4月1日現在)

- 消防署数 18消防署、20分署・出張所
- 職員数 1,290名
- 保有車両 260両
- 構成市町村 37市町村
- 管轄人口 約90万人

もっと良くするために

消防学校教育を充実し、高度で専門的な災害対応能力と知識を備えた消防職員・団員を育成しなければなりません。

- 1 消防学校の運営、教育訓練の環境整備
- 2 消防学校の環境整備
- 3 消防学校の耐震応急対策

広域消防組合や市町村が広域的に実施する消防活動に必要な消防救急無線施設、消防指令センター一元化の整備を支援します。

※令和2年度予算に2億1,300万円を計上

新型コロナウイルス感染症への対応について!

令和元年12月31日に中国湖北省・武漢で発生した新型コロナウイルス感染症は、瞬く間に世界に拡散し、安倍首相が数次にわたり緊急事態宣言を発出する事態となりました。私たちは、これまで経験したことの無い国難にどう向き合い、行動すれば良いのか問われています。

●自民党は政府に数次の提言!

自民党政務調査会は2月6日以降、政府に感染症対策として刻々と変化する状況を踏まえながら、「感染拡大防止に向けた対策」「マスク等の安定確保」「PCR検査の体制整備」「医療提供体制の整備」「福祉施設等における対応」「広報の積極的な展開と対外発信の充実」「働き方の見直しと学校休業等への対応」「検査キット、ワクチン、治療薬の開発促進」「水際対策」「地方自治体との連携強化」「感染症対策へ政府内の体制整備」「感染症対策の見直し」について取り組むことを要請しています。

●4月15日、荒井奈良県知事に要望書

奈良県は、1月に知事を本部長とする「新型コロナウイルス感染症対策本部」を立ち上げ、感染リスクの高い大都市との往来や海外への渡航自粛の呼びかけ、在宅勤務の励行、補正予算(約4億8,500万円)編成などの対応をしてきましたが、より強力な対応が必要と考え、4月15日、荒井知事に「新型コロナウイルス感染症への対応に向けた要望書」を提出しました。

- 1、医療・福祉・保育等の現場にマスク・消毒液等を確保し、適切な配置を行う。
- 2、入院病床の確保を行うとともに、無症状・軽症の罹患者の受け入れ可能な宿泊施設の確保と人工肺の導入。
- 3、PCR検査の体制整備を行うとともに、ドライブスルー方式による検査の適切な運用。
- 4、生活困窮者や障害者、子どもなど社会的弱者への生活支援を強力に行う。
- 5、深刻な経営不安に直面している中小企業、小規模事業者の資金繰りを強力に支援する。
- 6、労働者の雇用不安を解消するとともに、内定を取り消された方々への適切な対応。
- 7、児童・生徒の学力、体力の維持・向上及び家庭学習、ICT学習等の支援環境を整える。
- 8、緊急事態宣言の対象となっている都府県との往来制限に一層取り組む。
- 9、正確で適切な情報の発信。

4月16日、安倍首相が緊急事態宣言を全国に拡大

4月17日、荒井奈良県知事が対処方針を公表

4月18日、奈良県全域に施設の使用制限を要請

5月4日、安倍首相が緊急事態宣言を5月末まで延長

5月14日、安倍首相が奈良県への緊急事態宣言を解除



新型コロナウイルス感染症への対応について荒井知事に要望書を提出(令和2年4月15日)

濃厚接触者の定義が変更されました

- ・患者の発症2日前から隔離開始まで
 - ・相手との距離は従来の2mから1mに
 - ・マスク等必要な予防措置を取らずに15分以上接触した人
- (4月20日：国立感染症研究所)

3つの「密」を避けるための手引き!

- 新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、咳エチケット、手指衛生等に加え、「3つの密(密閉・密集・密接)」を避けてください。
- 3つの密が重ならない場合でも、リスクを低減するため、できる限り「ゼロ密」を目指しましょう。
- 屋外でも、密集、密接には、要注意。人混みに近づいたり、大きな声で話しかけることなどは避けましょう。

フリーダイヤル
厚生労働省 0120-565-653

奈良県は、4月21日、県内全域を対象に施設の使用制限を要請しました。詳細は奈良県のホームページをご覧ください。

◆新型コロナ受診相談窓口

- 職場や旅行先等の状況で、新型コロナウイルス感染の不安がある方
- 風邪の症状や発熱が4日以上続いている。強いだるさや息苦しさがある方で、まだ医療機関を受診していない方 など

相談窓口	電話番号	FAX番号	対応時間
奈良け県庁	0742-27-1132	0742-22-5510	平日 8:30~21:00 土日・祝 10:00~16:00



6 3 3 0 0

ゆうメール

21Century



奈良県議会議員

中村 あきら

〒633-0066 奈良県桜井市西之宮260の4番地
TEL 0744-44-2525 FAX 0744-45-2808



県・市の行政・法律・生活・福祉など気軽にご相談を!

☎0744-44-2525

拝啓 皆様にはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。
平素はひとかたならずお世話になりありがとうございます。
新型コロナウイルスの拡大は国難というべき危機的状況であり、
国民の命や生活に深刻な打撃を与えております。一日も早い終
息に向けて感染症対策に必要な施策の推進に努力します。これ
からも県政の諸課題解決に向けてがんばってまいります。
さて、このたび最近の県政の動向や、私自身の近況を掲載した
新聞「二十一世紀」が出来上がりましたのでお送り申し上げます。
ご一読いただきまして、是非ご意見をいただければ幸甚です。
内外ともきわめて厳しい情勢下のもと、将来に希望のもてる奈
良県、桜井市づくりのために今後ともがんばってまいります。
これからも皆様から寄せられました信頼と期待に応えさせてい
ただき、地方自治の発展に力一杯がんばる覚悟でございますので、
何卒皆様のかかわらぬご指導とご叱声を賜わりますようお願い
申し上げます。

末筆ながらご家族皆様のご健康を心からお祈り申し上げます。

敬 具

令和三年一月吉日

奈良県議会議員

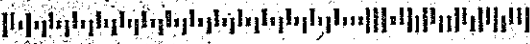
中 村 昭

追伸 あなたのご意見、ご要望、お気づきの点がありましたら、同封
いたしております葉書にご記入のうえ、切手を貼らずにお出し下さい。

郵便はがき

6 3 3 8 7 9 0

桜井市西之宮二六〇一四



中 村 昭 行



差出有効期間
令和3年4月
30日まで

(切手を貼らずに
お出し下さい。)

あなたの声をお聞かせ下さい

中村昭は教育の無償化と負担の軽減をはかり、医療、介護、在宅サービスの充実をはかります。NAFIC周辺の整備をはかり、奈良県一の文化・観光の拠点をめざします。

貴重なご意見、大変ありがとうございました。

あなたのお名前・ご住所をお書き下さい

お名前	男	M	T	S	H
	女	年	月	日生	
〒					
ご住所					
お電話					

政務活動費 葉書・レターパック、切手受払簿(令和2年度)

議員名:中村 昭

日付	会計帳簿番号	葉書・レターパック			切手			送付内容	送付先
		単価	枚数	購入金額	単価	枚数	購入金額		
4月22日	7				1	100	100	5月30日号 広報紙送付用	桜井市民、 県内有識者
					2	100	200		
					10	100	1,000		
					20	100	2,000		
5月18日	21				2	100	200		
6月1日	28				84	270	22,680		
6月19日	34				63	30	1,890		
					84	200	16,800		
7月2日	41				2	100	200		
7月14日	46				2	200	400		
					5	50	250		
					20	50	1,000		
7月22日	49				84	120	10,080		
8月12日	59				2	200	400		
					5	100	500		
					10	200	2,000		
					5	100	500		
9月11日	73				10	100	1,000		
9月25日	76				10	100	1,000		
					20	100	2,000		
					84	100	8,400		
10月20日	91				2	300	600		
					5	100	500		
11月2日	97				63	100	6,300		
					66	20	1,320		
					70	23	1,610		
					84	250	21,000		
					87	20	1,740		
					90	50	4,500		
					110	20	2,200		
			130	20	2,600				
12月11日	115				84	100	8,400		
1月26日	131				84	200	16,800		
3月15日	153				10	200	2,000		
					20	100	2,000		
					63	40	2,520		
					84	30	2,520		
							0		
令和2年度計				0			149,210		

注 1 年度ごとに集計し、政務活動費収支報告書とともに議長へ提出するものとする。
 2 切手等は郵送の都度、必要枚数を購入することとする。
 3 送付内容、送付先を必ず記載すること。